

名古屋食品界

Nagoya Syokuhinkai

発行所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会
 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1 TEL052(953)5901
 名古屋市食品国民健康保険組合
 名古屋市中区栄四丁目 14番 21号
 愛旅連ビル 4階 TEL052(261)7661(代)
<https://meishoku-kokuho.or.jp>

第138回組合会開催

原案通り可決承認される

第百三十八回組合会は、七月二十七日(木)午後三時から、名古屋ガーデンパレスにおいて、来賓の村松智恵子名古屋健康福祉局参事及び森下千恵美食品衛生課長をお迎えして、開催されました。

組合会は、安藤栄治副理事長の開会の辞にはじまり、舟橋左門理事長の挨拶の後、太田富久議長の下で、組合

会の議事が進められました。議事録署名者には、東地区関山和重議員と南地区漆島八重子議員の二名が指名され、令和四年度決算関連三議案の報告の後、浅岡哲也監事の監査報告がありました。報告された決算関連三議案は、原案通り承認されました。続いて、歳計剰余金処分案及び令和五年度補正予算案の二議案が審議さ

れ、いずれも原案通り可決承認されました。議案審議終了後、令和四年度保険料納付成績優秀地区の表彰が行われ、舟橋理事長から優秀な成績を納めた二十二地区が表彰されました。

表彰の後、久野雄一副理事長の閉会の辞をもって、組合会は無事終了しました。当日上程された議案は、

次の五議案です。

- 第一号議案 令和四年度事業報告
- 第二号議案 令和四年度歳入歳出決算報告
- 第三号議案 令和四年度財産報告
- 第四号議案 令和四年度歳計剰余金処分案
- 第五号議案 令和五年度補正予算案

組合会会場



来賓祝辞を述べる村松参事



挨拶する舟橋理事長



組合公示 第二四九号

令和四年度事業報告及び決算報告並びに令和五年度補正予算案について、令和五年七月二十七日開催の第百三十八回組合会で議決承認されましたので、財産目録とともに公示する。

令和五年九月一日

名古屋食品国民健康保険
 組合理事長

舟橋 左門

公示その1

令和四年度事業報告

新型コロナウイルス感染症とロシアのウクライナ侵攻により、物価が上昇し、令和四年度の消費者物価指数の伸びは三・二%と高い水準となりました。令和四年度の国の税収は、物価上昇により消費税ははじめ法人税、所得税が伸び、過去最高の七一・一兆円となる見通しです。しかし、物価や人件費の上昇により、食品業界は大きな打撃を受け、事業継続が困難化し、止むを得ず廃業するところも見られました。一方、政府等

〈次頁へ続く〉

（前頁より続く）

からの協力金などの支援策で所得が増加したことにより、市町村国保から食品国保に変わった事業主が多くおり、令和三年度まで減少し続けていた組合員・被保険者は二十八年度に増加に転じました。

また、65歳以上の前期高齢者の占める割合は年々低下しています。このため、当組合が負担する前期高齢者納付金の納付額は年々大きくなっています。令和四年度から団塊の世代（昭和二年生れ）が七五歳の後期高齢者となることから、現役世代の我々組合員・被保険者が負担する支援金が急増します。そこで、現役世代の負担増抑制するため、後期高齢者に係る窓口負担や保険料負担の増などが実施、予定されています。



議事を進める
太田議長



監査報告する
浅岡監事

さて、令和四年度の一人当たり医療費は、三年度より二千五百六十三円低い二十一万三千九百二十二円となりました。

医療費を抑制するための医療費適正化対策として、レセプト点検、医療費通知の毎月実施、後発医薬品の普及促進のための差額通知など、また、疾病の早期発見などの観点から人間ドック等の検診の勧奨や特定健診等を行いました。

被保険者数は、後期高齢者医療への移行、高齢化による廃業等があるもの、政府等の協力金等の支援策の影響で、年間千三百二十二人増加し、年度末一万六千九百九十六人となりました。

保険料徴収については、関係業態組合長各位のご尽力により、本年度も一〇

〇%収納という好結果となりました。

決算の状況ですが、被保険者数の増加による保険料の増収のほか、一人当たり医療費が前年度額を下回ったことで、事業勘定の剰余金は、四億九千五十三万九千円となりました。

事業の主な実績は次のとおりです。

- 保険料一人平均年額 14万六千七百六十円（前年度十四万四千七百九十円）
- 年間平均被保険者数 1万六千七百八十七人（同一万五千七百二十六人）
- 被保険者一人当たり年間医療費 21万三千九百二十二円（同一万六千四百八十五円）
- 出産育児一時金支給件数 91件（同百四件）
- 葬祭費支給件数 35件（同二十九件）
- 傷病手当金支給件数 105件（同百二十七件）
- 新型コロナウイルス傷病手当金支給件数 176件（同二十四件）
- 人間ドック利用人数 703人（同六百六十八人）

生活習慣病（成人病）健診利用人数 17,711人（同千七百十四人）
特定健康診査利用人数 22,764人（同二千四百五十九人）

特定保健指導利用人数 211人（同六十人）
健康家庭表彰世帯数 169世帯（同八百三十五世帯）

保険料納付成績優秀地区を表彰

七月二十七日（木）、名古屋ガーデンパレスで開催された第百三十八回組合会の席上において、令和四年度保険料納付成績優秀地区の表彰が行われました。

表彰基準は、保険料の納付期限内に年間平均納付率が九五%以上の地区が対象となります。

令和四年度は市内十六地区、市外六組合が表彰基準に該当し、舟橋理事長から

感謝状と記念品が贈られました。

被表彰地区及び組合は、次のとおりです。

- 市内：千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区、天白区
- 市外（生活衛生同業組合）：飲食組合、喫茶組合、ホテル旅館組合、すし商組合、麺類組合、社交組合



地区表彰を受けられる
市内代表（東地区）



地区表彰を受けられる
市外代表（すし商組合）

公示その3

令和4年度財産目録

1 不動産の部

令和5年3月31日

所在地	地目	公簿面積	取得金額
瑞浪市明世町月吉 字東高谷家	山林	7,381	503,320
	山林	3,438	448,968

2 動産の部

(1)積立金

区 分	現 在 高
	円
給付費等支払準備金	388,958,981
特別積立金	510,746,401
職員退職積立金	24,855,042
国庫支出金等償還積立準備金	250,000,000
財政調整積立準備金	319,000,000
業務電算化積立準備金	100,000,000
合 計	1,593,560,424

(2)敷 金 829,920円

(3)備 品 総計 14件
6,856,129円

■医療費削減のために！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を
使いましょう。

■いつまでも健康であり続けるために！

特定健診・特定保健指導（メタボ健診）
まだの方はお忘れなく。

公示その2

令和4年度歳入歳出決算書

歳入 5,454,208,477円
歳出 4,963,676,665円
差引 490,531,812円

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較
1 保険料	2,445,423,000	2,716,486,000	271,063,000
2 使用料及び手数料	1,000	0	-1,000
3 国庫支出金	1,958,690,000	1,997,246,759	38,556,759
4 前期高齢者交付金	1,000	0	-1,000
5 県費支出金	1,000	8,000	7,000
6 市費支出金	3,000,000	3,000,000	0
7 共同事業交付金	88,755,000	73,602,000	-15,153,000
8 財産収入	19,000	15,675	-3,325
9 寄付金	1,000	0	-1,000
10 繰入金	185,002,000	30,000,000	-155,002,000
11 繰越金	626,922,000	626,922,812	812
12 諸収入	4,172,000	6,927,231	2,755,231
歳入合計	5,311,987,000	5,454,208,477	142,221,477

(歳出)

款	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較
1 組合会費	1,000,000	823,599	-176,401
2 総務費	295,510,344	244,996,810	-50,513,534
3 保険給付費	2,870,784,000	2,832,478,403	-38,305,597
4 後期高齢者支援金等	888,927,000	884,337,417	-4,589,583
5 前期高齢者納付金等	315,497,000	307,011,919	-8,485,081
6 介護納付金	502,978,000	502,977,457	-543
7 共同事業拠出金	120,285,000	116,087,692	-4,197,308
8 保健事業費	76,670,000	59,127,234	-17,542,766
9 積立金	3,003,000	2,000,000	-1,003,000
10 諸支出金	106,001,000	13,836,134	-92,164,866
11 予備費	131,331,656	0	-131,331,656
歳出合計	5,311,987,000	4,963,676,665	-348,310,335

医療法人 九愛会

中京サテライトクリニック

人間ドック・生活習慣病予防健診

【愛知】 愛知県豊明市沓掛町石畑 180-1
 -ご予約・お問合せ番号：0562-93-8222
【三重】 三重県鈴鹿市庄野町字久保 866
 -ご予約・お問合せ番号：059-373-4875

~ホームページ~
<http://www.c-stc.or.jp>

QRコードからも
 アクセスできます

○健康診断・人間ドック

○生活習慣病(成人病)予防健診

○特定健診

○特定保健指導(支援)

○企業健診(巡回バス健診)

※健診につきましては、実施日時をご確認の上、直接ご予約ください。

マイナンバーカード

(2023年6月時点)

健康保険証をお使いの皆さまへ

「マイナンバーカード」を
健康保険証としてぜひお使いください！

1 データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※ マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

2 転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要

今後、転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。

※ なお、新しい保険者への加入手続は必要です。

3 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

！ マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請

STEP2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
- ② セブン銀行ATMから行う
- ③ 医療機関・薬局の受付で行う

マイナポイント第2弾 マイナポイント申込期限延長！

マイナポイントの申請期限は**2023年9月末**です。
2023年2月末までに申請されたマイナンバーカードが対象です。

マイナンバーカードは安全です！

マイナンバーカードを失くしたら個人情報流出しそうで不安・・・

マイナンバーカードのICチップには、健康・医療情報や税情報・年金情報などプライバシー性の高い情報は入っていません！

マイナンバーカードを失くした場合、どうすれば良いかわからない・・・

万が一紛失しても、コールセンター【0120-95-0178：24時間365日受付】に電話することで、カードの利用を一時停止できるので安心です！

マイナンバーを他人に悪用されそうで怖い・・・

第三者にマイナンバーを見られても、あなたになりすまして手続きを行ったり、あなたの個人情報を調べたりすることはできません！

2024（令和6）年秋以降は、
保険証とマイナンバーカードが一体化されます。

マイナンバーカードをなくしたり、
手元がない場合は？

健康保険証はいつまで使えますか？

- 2024（令和6）年秋以降、マイナンバーカードを紛失・更新中の方やお手元にカードがない方などは、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の資格確認情報を記載した「資格確認書」が無償交付されます。
- 「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き継ぎ、一定の窓口負担で医療を受けることができます。
- 2024（令和6）年秋以降、新規の健康保険証は発行せず、2024（令和6）年秋の時点でお手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間（※）使用することができます。
- ※ 有効期限が2025（令和7）年秋より前に切れる場合はその有効期限まで。



※厚生労働省HPでもご利用可能な
医療機関・薬局を公開しております。

もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤルにお問い合わせください
マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178

名古屋市食品衛生協会 支部「食品衛生月間行事」

〔熱田支部／7月31日〕

7月31日（月）午後、熱田保健センター所長の激励挨拶の後、小林会長はじめ食協役員・指導員、保健センター職員がピアゴラフーズコア神野店とサポーレ熱田伏見通り店に出かけ、来店客に標語入りのうちわとクリアファイルを配布し、手洗いの励行や加熱不十分な鶏肉などによるカンピロバクター食中毒の防止を呼びかけました。パレマルシェ神宮前店には、うちわ配布の協力をいただきました。また、熱田区役所においても、8月10日までのぼり旗やポスター等の掲出をして注意喚起を行いました。



〔中村支部／8月1日〕



中村支部では、8月1日（火）午後2時、大門町のユニーピアゴ中村店に中村区食品衛生協会の役員・食品衛生指導員6名と保健センターの食品衛生担当職員3名の総勢9名が集合。ピアゴ中村店のご協力のもと、店内放送で「あなたと大切なご家族の健康を守るため食中毒の防止に努めましょう」とキャンペーンの主旨と食品衛生の大切さをアピールしながら「手洗いで防ごう食中毒」の標語が入った石鹸とチラシを来店の方々に配付して食中毒予防のキャンペーンを実施しました。

〔中支部／8月1日〕



猛暑日が続く、熱中症警戒アラートも出る中、午前11時より、中区役所周辺の路上で、食品衛生パレードを実施しました。食協役員・指導員11名と保健センター職員等計17名で、食中毒防止を呼びかけるクリアファイル・洗剤・ウエットティッシュを配付しました。皆さんの熱意が一つになって、短時間ながら充実した活動となりました。

〔緑支部／8月1日〕

今年度も新型コロナウイルス感染症の情勢に鑑み、緑区食品衛生協会の指導員と役員の名店舗において、8月1日（火）一斉に「食中毒予防」の啓発活動として、リーフレットや記念品（フリーザーパック）、除菌ウエットティッシュ



を配布しました。今回の事業をきっかけに多くの方に食中毒予防に関心を持っていただくことができ、また、今年は「緑区制60周年」で、その協賛シールを記念品に貼ってPRすることができ、有意義な催しでした。

〔北支部／8月2日〕

猛暑の続くなか、出発式で北保健センター所長から激励の挨拶をうけ、午後1時半から安藤支部長始め総勢18名で区内のスーパーマーケット2か所を一日北保健センター所長を先頭に啓発のボックスティッシュ400個を配布し、食中毒予防と手洗いの徹底を呼びかけました。



〔西支部／8月2日〕



酷暑の中、「コロナが第五分類になって初めての夏休み、moozowonderランドは親子連れで賑わっていました。私も役員指導員と共に食中毒防止のチラシと協賛品の丸川製菓（株）のガム、カクダイ製菓のラムネ、ウチワを配り、理解を深めてもらいました。併せて館内放送での協力もいただき、充実したキャンペーンとなりました。

〔港支部／8月2日〕

8月2日、暑さ厳しき折のなか、食品衛生パレードを実施。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したものの、感染者の増加傾向が続くなか、感染予防に留意しながら、イオン南陽店、アピタ港店の2店舗で実施しました。安藤英弘会長始め港区食品衛生協会役員及び港保健

ブ、ウエットティッシュ)を
 発のチラシ、記念品(ラッ
 ました。
 店にて、食中毒予防啓

行いました。その後、広報
 車で食中毒予防を区民の
 皆様にアナウンスするこ
 とも、マイクロバスに食
 中 毒 防 止 マ グ ネ ッ ト を 貼
 り、イオン守山店に向かい

「守山支部／8月2日」
 8月2日(水) 守山保健
 センター駐車場に於いて
 役員、指導員及び保健セ
 ンター職員がそろいのT
 シャツを着用し出発式を
 行いました。その後、広報
 車で食中毒予防を区民の
 皆様にアナウンスするこ
 とも、マイクロバスに食
 中 毒 防 止 マ グ ネ ッ ト を 貼
 り、イオン守山店に向かい



より高辻く堀田通く新瑞
 広報活動を行い、十一時
 から広報車で流し放送に
 配布しながら、食中毒予
 防について感心を持って
 頂く事が出来、有意義な
 催しでした。

「瑞穂支部／8月4日」
 午前九時十五分、出発式
 で保健センター所長さん
 から激励の挨拶を頂き、食
 中毒防止ステッカーを取
 り付けた広報車を先頭に
 パレードをスタートしま
 した。瑞穂通商店街西側の
 アーケードでは幟旗を立
 て、広報車とともに行進
 リーフレットと食器洗い
 スポンジセットやウエツ
 トティッシュを配付しま
 した。その後、マックスパ
 リュ桜山店入口で同様の
 広報活動を行い、十一時
 から広報車で流し放送に
 より高辻く堀田通く新瑞



配布しながら、食中毒予
 防について感心を持って
 頂く事が出来、有意義な
 催しでした。

は、大勢の方々がみえ、食
 中 毒 予 防 を 呼 び け け
 ました。夏休みで店内に
 の記念品(ラップ、ウエツ
 トティッシュ)を配布しな
 がら、食中毒予防を呼びか
 けました。夏休みで店内に
 は、大勢の方々がみえ、食

「東支部／8月7日」
 8月7日(月) 東保健セ
 ンター駐車場に於いて、役
 員、指導員及び保健セン
 ター職員がそろい出発式
 を行いました。その後、広
 報車で食中毒予防を区民
 の皆様にアナウンスしな
 がらイオン名古屋ドーム
 前店に向かいました。店
 内にて、食中毒予防啓発
 の記念品(ラップ、ウエツ
 トティッシュ)を配布しな
 がら、食中毒予防を呼びか
 けました。夏休みで店内に
 は、大勢の方々がみえ、食



程パレードを行いました。
 つづいて、区内を広報
 車先頭に車4台で1時間
 中 毒 予 防 に つ い て 感 心 を
 持つて頂く事が出来、有意
 義な催しでした。

「昭和支部／8月16日」
 新型コロナウイルス感
 染症対策から、日常を取
 り戻しつつある中、食品
 衛生月間の事業として8
 月16日(水)に食品衛生パ
 レード開催しました。
 パレードに出発する前
 に昭和区役所玄関及び
 地下鉄御器所駅前付近に
 おいて食中毒防止キャン
 ペーンを行い、市民の皆
 さんへキャンペーングッズ
 (手洗いの基本リーフ
 レット、ネットクリー
 ナー等)の配布を行いま
 した。
 つづいて、区内を広報
 車先頭に車4台で1時間
 程パレードを行いました。



「南支部／8月」
 今年度の「食品衛生月
 間」行事、食品衛生パレ
 ードは、新型コロナウイルス
 感染症の情勢に鑑み、8
 月、南区食品衛生協会の指
 導員、役員を中心に、会員
 各店舗の来店者並びに南
 保健センターの三歳児健
 診などの来所者に対して
 カンピロバクター、ノロウ
 イルス食中毒予防啓発の
 リーフレットや記念品(食
 品用ラップ、除菌ウエツ
 トティッシュ)を配布して
 食中毒防止を呼びかけま
 した。

今年度の「食品衛生月
 間」行事、食品衛生パレ
 ードは、新型コロナウイルス
 感染症の情勢に鑑み、8
 月、南区食品衛生協会の指
 導員、役員を中心に、会員
 各店舗の来店者並びに南
 保健センターの三歳児健
 診などの来所者に対して
 カンピロバクター、ノロウ
 イルス食中毒予防啓発の
 リーフレットや記念品(食
 品用ラップ、除菌ウエツ
 トティッシュ)を配布して
 食中毒防止を呼びかけま
 した。



夏休み親子体験教室

食品衛生検査所（中央卸売市場本場内）では、夏休み期間の7月から8月にかけて、市内の小学4～6年生とその保護者約40組を対象に、「夏休み親子体験教室」を開催しました。



普段は立ち入ることのできない市場内の説明や食品衛生検査所の見学のほか、ジュースの着色料についての実験や、市場で扱われている魚や野菜についてのクイズやゲームを行い、身近な食べ物について学びました。

小学生からは「市場では夜中の2時から働いている人がいることがわかった。」「食中毒にもいろいろな種

類があり、症状にも違いがあることを知りました。」「野菜の見た目は違っても分類が同じものがあってびっくりした。」「などの感想をいただき、保護者からも「市場の仕組み、検査の役割など幅広く理解できて素晴らしいです。」「検査体験をすることでより理解が深まりました。」「大人も子どももとても勉強になりました。」「などの好評をいただきました。



今後も「食の安全・安心」について考える機会をさらに多くの市民の皆さまに提供してまいります。

（食品衛生検査所）

法改正による 許可の経過措置 終了迫る !!

令和3年6月施行の改正食品衛生法で新たに許可対象となった営業者は、経過措置により令和6年5月末までに営業許可を取得することとなっています。主な対象営業者は表のとおりです。

許可を取得する場合には、基準を満たした施設・設備等が必要になりますので、該当する可能性がある場合は、営業施設を管轄する保健センターへお早めにご相談ください。

①対象営業者

- 令和3年5月以前から②または③の内容の営業を行っていた者

②新たに設定された許可業種

- 水産製品製造業（魚介類その他の水産動物若しくはその卵（水産動物等）を主原料とする食品を製造する営業又は当該食品と併せて当該食品若しくは水産動物等を使用したそうざいを製造する営業）
- 液卵製造業（鶏卵から卵殻を取り除いたものの製造をする営業）
- 漬物製造業（漬物を製造する営業又は漬物と併せて漬物を主原料とする食品を製造する営業）
- 密封包装食品製造業（密封包装食品であって、その保存に冷凍又は冷蔵を要しないものを製造する営業）
- 食品の小分け業（菓子製造業等14業種において製造された食品を小分けする営業）

③対象食品の範囲が拡大した許可業種（主な例）

- そうざい製造業（そうざい半製品の製造、弁当の卸売営業を行う場合にも本許可が必要となりました）

名古屋市保健所食品衛生課 電話 052-972-2646

一日食品衛生監視員が市場を監視

8月3日(木)、熱田区にある名古屋市中央卸売市場本場で、一日食品衛生監視員事業を実施しました。名古屋市の安全・安心モニターと名古屋学芸大学学生合わせて9名が一日食品衛生監視員となり、アドバイザーの修文大学教授近藤浩代先生とともに早朝から市場の監視、事業者や行政との懇談会を行いました。

市場の監視では、マグロ等太物を取り扱う低温卸売場、鮮魚を取り扱う水産仲卸売場、塩干物等の加工品を取り扱う塩干棟、青果物の低温管理を行っている施設等を巡回しました。各施設では、事業者の方々から日頃の衛生管理について説明を受けるとともに、一日食品衛生監視員が自らの目



で、流通する食品の表示や温度管理などの衛生面について監視を行いました。一日食品衛生監視員から、「普段見ることのできないような場所に立ち入ることができ、とても勉強になった。」「商品の品質を保つために、建物内の温度管理を行った。」「各店舗で氷を何回も入れ替えて鮮度を落とさないようにしたりと、様々な品質・衛生管理がされていることを学べて、良い体験ができました。」などの意見が寄せられました。その後の懇談会では、食品の取り扱いやその施設の衛生管理について活発な意見交換がなされ、「品物によって食べ頃があることが改めて良く分かった。」「徹底した温度管理、衛生管理について深く知ることができた。」「各

業界の方々と対面し、直接質問し、応答いただける機会はずごく貴重な機会であると感じた。市場全体で衛生管理を強く意識していらっしやることを学ぶことができた。」などの感想がありました。最後に近藤先生から、「一日食品衛生監視員事業の体験を通し、事業者の皆様が、食品の品質管理のため、ただ冷やすだけではなく、様々な知識をもって、食品ごとに色々な調整をしていることに感銘を受けた。その食品を市民の皆様が安全に届けるため、HACCPに沿った衛生管理や、電気代が高くなった現状においても、できるところで努力されていることを非常に深く理解できた。市民の方にこのことを広めていけたらと思う。」と、総括がありました。

本事業を通じて、市場における食品流通の最前線における衛生管理について理解を深めてもらうことができました。また、懇談会では消費者・事業者・行政が意見交換を行うことにより、食の安全・安心について考える貴重な機会となりました。

(食品衛生検査所)

日本食品衛生協会 東海北陸ブロック大会開催

令和5年度日本食品衛生協会東海北陸ブロック大会が、名古屋市食品衛生協会が担当となり、ホテルメルパルクNAGOYAで7月3日、4日の両日に開催されました。

3日の支部長・食品衛生指導員部会長・事務局長合同会議は、三浦副会長の開会宣言、舟橋会長の挨拶、日本食品衛生協会塚脇事務理事の挨拶で始まり、各県市支部より提出された議題について積極的な質疑応答がなされました。翌4日の通常総会では、令和4年度事業報告、収支決算報告、監査報告、役員選任(案)、令和5年度事業計画(案)、会費の賦課徴収(案)、収支予算(案)が審議され、すべて承認されました。

東海北陸ブロック大会第1部では、厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰が行われ、続いてご来賓の厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課課長補佐田中千晶様、名古屋健康福祉局医監、名古屋市保健所長、小嶋雅代様よりご祝辞を頂戴いたしました。第2部では、日本食品衛生協会より令和5年度事業計画の説明、続い

て食品衛生指導員体験発表では石川県支部石川市支所の小林慶一様が「HACCPにおける野々市支部の活動(新型コロナウイルス・5類移行後について)」、当協会から守山区の西脇信義様が「食品衛生指導員活動(HACCPへの取り組みと啓発活動)」について、指導員体験発表をご披露して頂きました。

懇親会では公務ご多用の中、河村たかし名古屋市長にお越し頂きご祝辞を頂戴致しました。大会は200名を超える参加者の下盛会裡に終了しました。ありがとうございました。

